

令和 7 年度 第 1 回 幸田町地域公共交通会議 次第

日時：令和 7 年 4 月 28 日（月） 14 時～

場所：幸田町役場 第 3 第 4 委員会室

1 開会

2 協議事項

- (1) 【第 1 号議案】令和 6 年度の決算報告及び監査報告について 資料 1

- (2) 【第 2 号議案】令和 7 年度の事業計画案及び予算案について
 - ・令和 7 年度幸田町地域公共交通会議の事業計画（案）と予算（案）
について 資料 2
 - ・計画実施に向けた検討方針・スケジュールについて 資料 3

3 報告事項

- (1)幸田町地域公共交通計画について 資料 4

- (2)OD 調査の結果におけるえこたんバスルート（案）の検討について 資料 5

4 閉会

令和 6 年度歳入歳出決算について

歳 入	7,114,693 円
歳 出	6,746,612 円
差し引き	368,081 円（次年度への繰り越し）

歳入の部

(単位：円)

科目	予算額			決算額	比較	備考
	当初予算	増減額	予算現額			
負担金	6,600,000	0	6,600,000	6,600,000	0	幸田町負担金
補助金	0	0	0	0	0	
繰越金	510,893		510,893	510,893	0	昨年度からの繰越金
諸収支	107	0	107	3,800	3693	決算利息
合 計	7,111,000	0	7,111,000	7,114,693	3,693	

歳出の部

(単位：円)

科目	予算額			決算額	比較	備考
	当初予算	増減額	予算現額			
会議費	351,000	0	351,000	118,910	△ 232,090	委員報酬、委員旅費 お茶代
事務費	110,000	0	110,000	49,702	△ 60,298	消耗品費 振込手数料
事業費	6,600,000	0	6,600,000	6,578,000	△ 22,000	地域公共交通計画策 定業務
予備費	50,000	0	50,000	0	△ 50,000	概算
合 計	7,111,000	0	7,111,000	6,746,612	△ 364,388	

令和6年度 幸田町地域公共交通会議 会計監査報告書

令和6年度幸田町地域公共交通会議会計の収支財務関係書類を監査した結果、
いずれも正確かつ適正に執行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 22 日

監査人 加藤 雅 敏



監査人 葉賀 玲子



令和 7 年度幸田町地域公共交通会議の事業計画（案）と予算（案）について

令和 7 年度幸田町地域公共交通会議 事業計画（案）

幸田町地域公共交通会議を開催し、幸田町地域公共交通計画に記載されている事業の実施方針についての議論を行う。

【主な予定】

○令和 7 年度 ： 公共交通等の再編検討

※詳細は資料 3 へ

○令和 8 年度 ： 内容周知、公共交通等の再編実施

※公共交通等の再編実施は令和 8 年度中を想定

令和 7 年度幸田町地域交通会議 予算（案）

【歳入】

科目				
款	項	目	予算額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	8,000,000	幸田町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	368,081	概算
4 諸収入	1 諸収支	1 雑入	919	利子等
合計			8,369,000	

【歳出】

科目				
款	項	目	予算額	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	351,000	委員報酬 324 千円 委員旅費 20 千円 お茶等 7 千円
	2 事務費	1 事務費	100,000	消耗品 60 千円(概算) 振込手数料 40 千円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	7,865,000	地域公共交通計画実施業務
3 予備費	1 予備費	1 予備費	53,000	概算
合計			8,369,000	

令和7年度の協議スケジュール(案)

資料3

◆ 幸田町地域公共交通計画に沿い、下記のスケジュールで協議予定。

第1回地域公共交通会議 (R7.4.28)

【令和6年度の決算及び令和7年度の 予算案、事業スケジュール案】

- ・ 令和6年度決算報告
- ・ 令和7年度予算案及び事業スケジュール案
- ・ 幸田町地域公共交通計画について
- ・ OD調査の結果におけるルート(案)の検討
- ・ えこたんバス走行テストについて

第2回地域公共交通会議 (R7.11月頃(予定))

【公共交通等の再編(案)に関する協議】

- ・ 第1回会議での指摘事項
- ・ えこたんバス走行テスト結果について
- ・ えこたんバス再編(案)の決定について

第3回地域公共交通会議 (R8.2~3月頃(予定))

【公共交通等の再編について】

- ・ 第2回会議での指摘事項
- ・ 公共交通等の再編について
- ・ えこたんバス再編について住民説明会及び再編内容周知について

幸田町地域公共交通計画【概要版】

資料4

公共交通の利便性・効率性の向上に際しては、幸田町における地域公共交通の主軸であるコミュニティバス（えこたんバス）の運行内容の早期見直しを含めた幸田町の持続的発展に向けた交通体系の確立が喫緊の課題となっています。

今回、幸田町地域公共交通協議の設立と並行した取組として、「幸田町地域公共交通計画」を策定します。

本計画の実施にあたっては、行政・町民・交通事業者・企業・地域団体等がそれぞれの役割を分担・連携して取組を進め、目標の実現を目指します。

計画の概要

- 対象区域：幸田町全域
- 計画の期間：令和6年度～令和10年度（5年間）
- 根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- 上位計画：第6次幸田町総合計画、幸田町都市計画マスタープラン、幸田町都市交通マスタープラン、あいち交通ビジョン
- 関連計画：幸田町地域福祉活動計画、幸田町環境基本計画 など

基本理念、基本方針、基本目標

上位計画との整合や公共交通に関する課題を踏まえて、基本理念を設定し、その基本理念の実現を図るため、基本方針、基本目標を以下に設定します。

基本方針

交通モードの連携による
生活の足の確保

- 基本目標1：交通結節点の機能強化
- 基本目標2：町内の公共交通の見直し

基本理念

人・まち・地球を大切に
公共交通体系の構築

基本方針

まちの元気の創出支援

- 基本目標3：企業や地域活動との連携
- 基本目標4：新技術の積極的活用による利便性向上

基本方針

人や地球への思いやり

- 基本目標5：地球環境問題への取組の推進
- 基本目標6：移動制約者に対する支援

幸田町が目指す公共交通の将来像

幸田町が運営する公共交通について、下記の方針で役割分担を進め、公共交通の効率化と利便性向上を図ります。

- 幸田駅、三ヶ根駅、相見駅、ハッピネス・ヒル・幸田を交通結節点として位置づけ、アクセス性を強化。
- えこたんバスは、3駅や人口集積地を中心に運行するコンソコ（こうた）のエリアに再編。
- デマンド型乗合交通は、えこたんバスを補完することで、鉄道駅や主要施設等への移動手段を担保。
- 藤田乗合直行タクシーは、幸田町と町外の総合病院を結び、必要に応じて、隣接自治体への乗り入れについても検討。

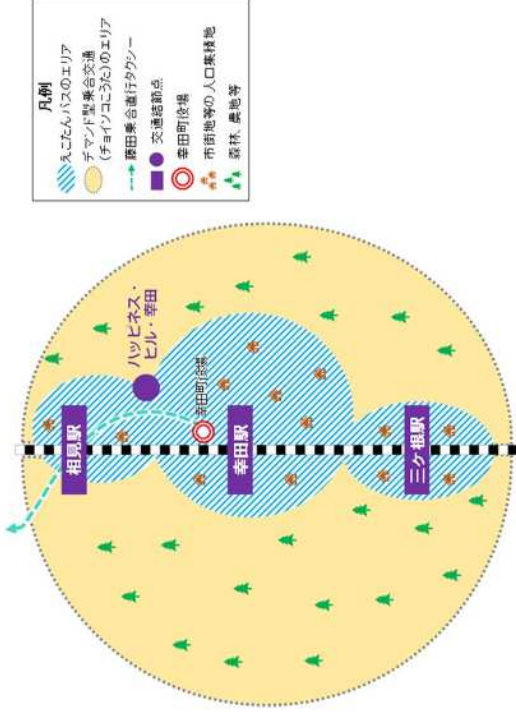


図 幸田町が目指す公共交通の将来像

表 幸田町内の地域公共交通の位置づけ

位置付け	系統	役割
広域幹線	JR東海道本線	幸田町と他地域を結ぶ広域交通軸
地域内幹線		幸田町内の居住地域や主要施設等を結ぶ地域内の基幹交通軸
支線	えこたんバス	幸田町内の居住地域と鉄道駅や主要施設等を結ぶフィーダー交通
	デマンド型乗合交通（チャイコ（こうた））	えこたんバスを補完する交通
専用軸	藤田乗合直行タクシー	幸田町と町外の総合病院を結ぶ専用交通軸

幸田町地域公共交通計画【概要版】

基本方針：交通モードの連携による生活の足の確保

基本目標 1：交通結節点の機能強化

主要施策：①鉄道駅の再整備 ②乗継改善

鉄道駅の再整備や、交通モード間の乗継改善を行うことで、交通結節点の機能強化を図ります。交通モード間の連携を強化することで、幸田町全体としての公共交通の効率性を高めます。

基本目標 2：町内の公共交通の見直し

主要施策：③公共交通等の再編

幸田町が運営する公共交通（えこたんバス、チョイソコこうた、藤田乗合直行タクシー）について、役割分担、重複解消、需要に応じた運行形態の変更・サービス水準の適正化、効率化を行うことで、過剰な財政負担の増加を抑制しながら、公共交通の利便性向上、町民の生活の足の確保を図ります。

基本方針：人や地球への思いやり

基本目標 5：地球環境問題への取組の推進

主要施策：④モビリティマネジメントの実施

⑩環境へ配慮した行動の推進、設備の導入

公共交通の見直しと併せて、企業や学校と連携したモビリティマネジメントの実践や公共交通のPRにより、自動車利用から公共交通利用へ転換するキッカケ作りを行います。加えて、環境へ配慮した設備の導入についても検討することで、地球環境問題解決に向けた取組を推進します。

基本目標 6：移動制約者に対する支援

主要施策：⑪公共交通利用案内の充実 ⑫バリアフリー化の推進

⑬移動制約者へのタクシー料金助成の実施 ⑭免許返納者への移動手段の提供

公共交通の利用案内の充実やバリアフリー化の推進、移動制約者への移動手段の提供により、移動制約者の方でも使いやすい公共交通となることを目指します。



基本方針：まちの元気の創出支援

基本目標 3：企業や地域活動との連携

主要施策：④企業等との連携

⑤外出支援や地域活動との連携

バス停やバス車内への広告設置、外出支援や地域活動との連携、地域主体の取組の社会実装（坂崎コミュニティ等）を進めることで、外出支援やコミュニティの創生を図り、まちの元気の創出を支援します。



基本目標 4：新技術の積極的活用による利便性向上

主要施策：⑥タクシー助成券の決済高度化に向けた実証

⑦バス利用実績の収集・蓄積システムの構築

⑧新たなモビリティサービスの導入に向けた技術研究

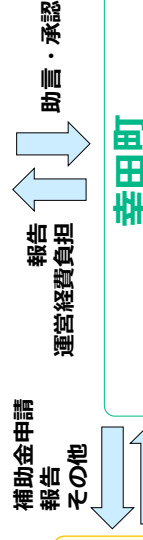
自動運転やMaaSの開発、ICT技術の活用による効率化を積極的に推進することで、新たな活力を創出するための基盤整備を行います。



計画の推進体制

行政だけではなく、町民や交通事業者をはじめとした関係機関等が連携・協働し一体となって、取組を進めることで、新たな幸田町の公共交通を共に創ります。

幸田町地域公共交通会議



各事業の実施